

街づくり検討会ニュース

発行・編集：自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会

○令和4年度上半期の街づくりの話題をお知らせします

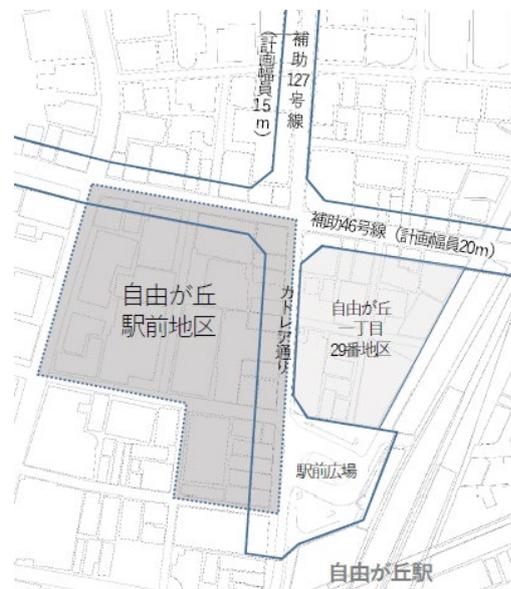
自由が丘駅前地区市街地再開発準備組合が設立されました！ (令和4年7月)

令和4年7月22日に、カトリア通り西側沿道の権利者により、「自由が丘駅前地区市街地再開発準備組合」が設立されました。

当地区では、令和2年11月に「自由が丘駅前地区再開発準備会」を設立し、関係権利者の意向を確認しながら、市街地再開発事業を検討し、事業推進のための組織化に向けた準備が進められてきました。

今後、準備組合では、自由が丘駅を中心とした魅力ある街づくりの具現化、ならびに安全で快適な歩行者環境の改善や防災性の向上といった地域の課題解決に寄与するため、具体的な検討を進めていきます。

- 理事長：栗山 正
- 権利者数：30名(土地所有者・建物所有者)
- 事業協力者：東急株式会社、中央日本土地建物株式会社
- 今後の予定：令和4年 基本計画検討



対象地区(約1.0ha)

準備組合からのプレス発表より

<これまでの経緯>

- 平成30年度～：街づくり検討会において、都市計画道路の在り方や街づくりルールについて検討
 <自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会>
- 令和元年度：「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」による「街並み再生地区」の指定、
 「街並み再生方針」の策定 <東京都>
 分科会において、カトリア通り整備と生活再建について話し合いを始める
 <カトリア通り西側沿道地区検討会>
- 令和2年度：「自由が丘駅前西及び北地区地区計画」の都市計画決定 <目黒区>
 「自由が丘駅前地区再開発準備会」の設立 <カトリア通り西側沿道の権利者>

目黒区は、都市計画道路補助第127号線の 事業認可の申請を行いました(令和4年7月)

区は、令和4年7月25日付けで、東京都知事あてに補助第127号線の事業認可申請を行いました。事業認可申請区間は、優先整備路線に指定されている範囲のうち、駅前広場から補助46号線までの約145mの区間です。認可取得後、秋頃に関係権利者の皆様に事業について改めてご案内いたします。

現在、街づくり検討会では、事業認可申請区間の道路整備に向けた地元要望の取りまとめが進められています。区は、地元要望を踏まえながら、沿道まちづくり等と一体的な整備を進めてまいります。



事業認可申請区間：自由が丘駅前～補助第46号線
延長：約145m
計画幅員：15m

駐車場地域ルール策定の支援地区として、 東京都に選定されました!(令和4年6月)

東京都駐車場条例の改正により、鉄道駅等の周辺において、地域の特性に応じた地区独自の駐車場地域ルールを適用することができるようになりました。(令和4年7月施行)

自由が丘駅周辺地区は、東京都が地域ルールの策定を支援する地区として、令和4年6月に公募により選定されました。

今後は、東京都からの支援を受けながら、自由が丘駅周辺地区の実情に応じた駐車場地域ルールの策定に向けて検討を進めていきます。



検討会への入会をお待ちしています

現在51名の方にご入会いただいております。引き続き、より多くの権利者の皆様にご賛同、ご参加いただき、権利者の皆様による自由が丘の顔にふさわしい西及び北地区の街づくり検討を進めたいと考えています。

～自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会に関する問い合わせは下記にお願いいたします～



【問合せ先】自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会事務局
目黒区 街づくり推進部 地区整備課
担当：増田・大谷内

TEL：03-5722-9430 FAX：03-5722-9239
e-mail：jyuugaoka-kai@city.meguro.tokyo.jp